

第4期若草小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画	重点項目	No.	実施項目 (具体的な内容及び活動)	地域(校区)の現状と課題 (重点項目の理由)	連携・連動団体	年次計画				
								R4	R5	R6	R7	R8
1	①きずなを育て確かめる	きずな活動の推進	校区活動	1	●校区きずな推進委員会の運営 (校区での実情を確認し合う機会として年2回の基本開催と都度必要に応じ開催を行う)	・校区での実情を確認し続ける機会が必要。 ・校区きずな推進委員会で課題を共有し、どのような取り組みが地域に求められているか整理することで、様々な取り組みに派生することができるのではないだろうか。	校区全ての関係機関団体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
				2	●住民座談会の開催 (様々な立場の地域住民が協働するための意見交換の機会として年1回の基本開催を行う)	・地域福祉の推進には、町内会や民生委員、専門機関などと連携・協力することが必要。 ・同じ校区でも場所によっては、課題が異なることもあるため、課題や取り組みなどを共有し話し合う場が必要。	校区全ての関係機関団体	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
				3	●きずなを停滞させない活動の推進 (感染症などの影響下にあっても行える福祉活動の実践)	・住民同士の繋がりを維持し続けられるよう感染対策を講じた様々な取り組みが必要。	町内会、民生委員・児童委員	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
2	②きずなを護り強める	小地域ネットワーク活動の推進	日頃からの見守り・訪問・声かけの推進	4	●災害時や緊急時を意識した支え合う地域づくり (小地域ネットワーク活動の全域実施と継続)	・あらゆる活動の基盤として小地域ネットワーク活動を充実させていくことが必要。 ・キット設置の話をしてもし必要ないと断られ、結果として事業未実施と整理されている現状もある。 ・きずな安心キットを配布して終わりではなく、更新をきっかけとした定期的な活動にしていくことが求められる。	町内会、民生委員・児童委員、市	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
3	②きずなを護り強める	ともに生きる地域づくり	居場所・相談・つながりづくりの推進	5	●地域住民がだれでも集える居場所づくり (高齢者等対象を限定しない、多世代がつながり合える居場所の検討)	・多世代のつながりはこれからの福祉活動を進めるうえ重要となる。 ・会館以外の拠点となり得る場所の検討も進めなければならない。	町内会、老人クラブ、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、介護事業所、民間事業者、学校、市	検討	実施	⇒	⇒	⇒
4	②きずなを護り強める	小地域ネットワーク活動の推進	見守り活動を通したつながりの強化	6	●地域でのつながりの構築及び強化 (対象者を特定しない、お互い様の関係での見守り活動の展開)	・子どもの登下校時の見守りも含め、見守りの対象となるのは高齢者だけではない。 ・見守り活動で関係性を持つことで、その人の些細な変化を察知することができるとともに、自身を見守る人を増やすこととなる。	町内会、老人クラブ、民生委員・児童委員、学校	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
5	②きずなを護り強める	災害時や防災、減災活動の強化	災害に強い地域づくり	7	●防災活動を基点とした地域づくりの推進 (防災活動の普及啓発、要支援者への避難訓練参加促進と避難ルートの周知等)	・災害時における避難困難者を避難訓練や防災の取り組みを通して見つけていき、平時から繋がりが続けられるような取り組みが必要。	町内会、民生委員・児童委員、市	実施	⇒	⇒	⇒	⇒